

## 令和2年度 第6回倉吉市農業委員会会議議事録

1 開催日時 令和2年9月10日(木) 午後1時30分から午後2時00分

2 開催場所 倉吉市役所 第2庁舎 3階 会議室303

3 出席委員 (28人)

会長 15番 山脇 優 委員

### 農業委員

1番	早田博之	委員	2番	高見美幸	委員	3番	船越省吾	委員
4番	金信正明	委員	5番	吉村年明	委員	6番	藤井由美子	委員
7番	河野正人	委員	8番	福井章人	委員	9番	鐵本達夫	委員
10番	衣笠健一郎	委員	11番	室山恵美	委員	12番	山下賢一	委員
13番	筏津純一	委員	14番	松本幸男	委員	16番	山田有宏	委員
17番	原田明宏	委員	18番	數馬 豊	委員	19番	美田俊一	委員

### 農地利用最適化推進委員

西谷美智雄	委員	涌嶋博文	委員	塚根正幸	委員	田倉恭一	委員
山本淑恵	委員	藤原 治	委員	林 修二	委員	小谷義則	委員
鳥飼 巧	委員						

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第31号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議案第32号 農用地利用集積計画の決定について

議案第33号 農用地利用配分計画について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長 森石 学

主幹 石賀 康一

主任 宮本 哲博

7 会議の概要

### (1) 開会

事務局 只今より、令和2年度第6回農業委員会会議を開会いたします。はじめに山脇会長にごあいさつをお願いいたします。

## (2) 会長あいさつ

会 長 (会長あいさつ)

### ※ 議長選出

事務局 この後は農業委員会会議規則第3条により、会長が議長となり会議を進行していただきます。よろしくお願いいたします。

## (3) 議事録署名人の決定

議 長 それでは、議事録署名人の決定でございますが、本日の議事録署名人は5番吉村委員、6番藤井委員にお願いいたします。

### ※ 欠席・遅刻届連絡委員の報告

議 長 欠席はありません。

## (4) 連絡・報告事項

議 長 それでは本日の連絡報告事項、事務局お願いします。

事務局 令和2年度第6回倉吉市農業委員会会議報告及び予定事項でございます。別紙をご覧ください。(以下事務局説明)

議 長 はい、ありがとうございます。皆さんの方で、これについて何か聞いてみたいということがございませんか。

(なしの声)

## (5) 議 事

議 長 それでは(5)本日の議事について、事務局、説明をお願いします。

事務局 はい。本日の議事について説明をさせていただきます。議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。議案の2ページのとおり3件の所有権移転の申請でございます。いずれも贈与による所有権移転で下限面積は備考欄に記載のとおりです。許可要件を満たしていると考えております。

議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。議案の4ページのとおり3件の申請がございました。番号1につきましては、一般住宅を建築するものでございます。都市計画用途地域の第1種居住地域に指定されておりまして、第3種農地に該当します。原則許可でございます。番号2につきましては、県道の拡張に伴い立ち退きが必要になったもので、既存の関連施設を申請地に移転するという計画でございます。都市計画用途地域の第1種居住地域に指定されておりまして、第3種農地に該当します。原則許可でございます。番号3につきましては、農家住宅の建築でございます。小集団の生産力の低い農地で、第2種農地に該当します。許可根拠は集落接続でございます。

議案第31号 非農地・非採草放牧地現況証明申請についてでございます。6ページのとおり3件の申請が出ております。いずれも20年以上の非農地状態が認められるものでございます。

議案第32号 農用地利用集積計画の決定についてでございます。9ページ

から24ページのとおり47件の利用権設定の申出と25ページのとおり所有権移転が1件ございます。

最後に、議案第33号 農用地利用配分計画については33ページから34ページのとおり7件の協議がございます。ご審議をお願い致します。本日の議案は以上でございます。

議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 それでは、議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請についてお諮りいたします。議案に対する質疑を求めます。9番 鐵本委員。

9番 9番 鐵本です。1番と2番ですけれども渡人が同じ〇〇さんで、こちらから親なり、相続されたりの方で、それでこっちのほうの方に贈与という形になっとるのでしょうか。その辺差し支えなかったらちょっと聞きたいと思ひまして。

事務局 〇〇さんは、以前から農地を処分したいという思いで、親戚関係があるわけではないんですけれども受けていただける方があればということで贈与になったということです。

議長 その他、ございませんか。14番 松本委員。

14番 3番の〇〇〇〇さんが〇〇〇〇さんに贈与ということですが、これは親子関係ですか。

事務局 親子です。

14番 はい、わかりました。

議長 その他ございませんか。

(なしの声)

議長 ないようでしたら、ただ今の議案に対しまして賛成の方の委員の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので、議案第29号は承認といたします。

議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長 続きまして議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請についてお諮り致します。本件につきましては、本日、午前10時30分より当番委員であります河野委員、山本委員、藤井代理、森石局長、宮本主任と私の6名で現地の調査に行っておりますので、代表して河野委員より報告をお願い致します。

7番 この3件につきましては、現地確認いたしまして、問題はないということで

報告させていただきます。

議 長           はい、ありがとうございました。ただ今の報告で問題なしということでございます。2番ですが、前を県の都市計画道路で今度道路拡張されます。駅裏からずっと〇〇の道路の入り口まで道路拡張で立ち退きを迫られまして買収にあったということでございますので、それで畑を買われて駐車場をされるということでございます。そこに書いてありますように大体右に書いてある事業費とか売買の金額、これが今回の現実の金額のようでございます。  
それでは議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長           ないようですので、議案第30号につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議 長           はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので、議案第30号は承認と致します。

議案第31号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議 長           続きまして議案第31号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について委員の皆さんにお諮り致します。本件につきましても先程同様、10時30分より現地の方に行って調査をしておりますので、引き続きまして河野委員より報告をお願い致します。

7番           この案件3件につきましても問題がないということで報告させていただきます。

議 長           はい、ありがとうございました。ただ今、報告のとおり問題ないということでございます。それでは皆さまに質疑を求めます。9番 鐵本委員。

9番           〇〇〇の方はこれは、〇〇〇さんでいいんでしょうか。〇〇〇〇さんって読むんでしょうか。

事務局          〇〇さんです。

議 長           その他ございませんか。

(なしの声)

議 長           ないようですので、議案第31号につきまして、委員の皆さまの賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議 長           はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので承認といたします。

議案第32号 農用地利用集積計画の決定について

議長 続きます。議案第32号 農用地利用集積計画の決定についてお諮り致します。本日の農用地利用集積計画書（案）の利用権設定各筆明細に該当委員に係る案件がございますので、事務局より全体の説明を受ける前に、該当委員に係る案件を審議させていただくことにご異議ございませんか。

（なしの声）

議長 異議なしということでございますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により該当委員の退席を求めます。11ページ番号6番は田倉推進委員に係る案件でございますので退席を求めます。

（田倉委員 退席）

議長 それでは事務局説明をお願いします。

事務局 11ページ、番号6番でございます。土地の所在は〇〇の1筆、3,130㎡の畑でございます。以下記載のとおりでございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議長 ただ今説明がございました。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

（なしの声）

議長 ないようですので、田倉委員の案件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

議長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認と致しますので、田倉委員の入場を求めます。

（田倉委員 入場・着席）

議長 田倉委員へ、ただ今の案件につきましては承認されましたのでご報告いたします。以上で該当する委員の案件につきましては審議が終わりましたので、その他につきまして事務局より報告をお願いします。

事務局 9ページでございます。利用権設定各筆明細等集計表につきまして田、畑、樹園地の合計面積は112,708.96㎡でございます。利用権設定各筆明細につきましては9ページから24ページに記載のとおりでございます。25ページ所有権移転関係でございます。所有権の移転を受ける者、〇〇の〇〇〇〇。所有権を移転する者、〇〇の〇〇〇〇でございます。移転する土地は記載のとおり〇〇の3筆、合計1,271㎡の水田でございます。対価は120万円、10アールあたりですと944,138円でございます。

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等につきましては26ページから29ページに記載のとおりでございます。所有権の移転を受ける者の農業経営

の状況につきましては30ページ記載のとおりでございまして、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議長 　ただ今議案第32号につきまして説明がございました。質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 　ないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 　はい、ありがとうございます。全員賛成ということでございますので承認と致します。

### 議案第33号 農用地利用配分計画について

議長 　続きまして議案第33号 農用地利用配分計画について説明をお願いします。

事務局 　利用配分計画各筆明細につきましては33ページから34ページ記載のとおりです。農用地利用配分計画により賃借権等を受ける者の農業経営の状況等につきましては35ページから38ページ記載のとおりでございます。以上、配分計画案について農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により市長から協議がありましたので、本会の意見を求めるものでございます。

議長 　ただ今議案第33号につきまして事務局より説明がございました。皆様方の質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 　ないようですので、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 　はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので議案第33号は承認と致します。

### (6) その他

議長 　続きまして、日程(6)その他の項に入らせていただきます。別冊のその他の報告連絡事項をご覧頂きたいと思っております。(1)農地法第4条の規定による許可を必要としない届出書について事務局よりお願いします。

事務局 　別冊の2ページでございます。農地法第4条の規定による許可を必要としない届出書についてです。届出者は〇〇の〇〇〇〇さん。自宅付近の農地に56㎡の農機具倉庫を設置されるものでございます。

続いて3ページ、農地法第5条の規定による許可を必要としない届出書です。

こちらは県の発注する工事に伴う一時転用で、工期延長に伴う届出でございます。転用目的はため池改修工事に伴う掘削土の仮置場として使用するものです。転用期間、届出地については以下記載のとおりです。

4 ページの(2)です。倉吉市上下水道局が発注する工事で、工事資材の仮置場として使用するものでございます。

5 ページ(3)でございます。〇〇〇〇〇〇地内における〇〇〇〇〇〇の携帯電話基地局の設置でございます。こちらにつきましては認定電気通信事業者で許可がいないこととなっております。以上でございます。

議 長

はい、ただ今届けを必要としないということでございます。1 番目の畑に対しての5 6 m<sup>2</sup>ということでございます。実はこのように、初めての方おられますので、農機具倉庫や資材置場につきまして農用地に対しまして2 0 0 m<sup>2</sup>以内は許可を必要としない届出書で建てても良いことになっておりますので、新しい委員さんもそのことをよく承知しておいて、また相談があればこのようにお答えをしてあげてください。

それでは次に入ります。

事務局

6 ページでございます。あっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任についてでございます。4 件でございます。1 番、〇〇〇〇さん。〇〇〇の1 筆、水田のあっせんで以前にもあっせんの依頼がありましたけれども、再度売買のご相談がありました。2 番目7 ページでございます。〇〇〇〇さんで土地の所在は〇〇の1 筆の農地で、売買と賃貸借のご相談です。8 ページ〇〇〇〇さん、〇〇の農地の1 筆売買もしくは賃貸借のご相談です。

それと9 ページ、こちらは農地を求めておられる方で、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇さんです。〇〇〇地内で5 反程度の畑を求めておられて、〇〇〇辺りとか。黒ボクの農地で、白ネギを作付けしたいということです。あっせん委員の選任をお願いします。以上です。

議 長

はい。最初の6 ページ、〇〇〇ですが、この件につきましては私の方と涌嶋委員と一緒に話を進めて参りたいと思いますのでよろしくをお願いします。2 番目の〇〇ですね、これを田倉委員。地元ですのでお願いをしたいと思います。それから〇〇、山下さんお願いします。4 番目の〇〇さんの依頼につきましては、藤原委員の方でなんとか〇〇〇周辺のいいところがあったら紹介してあげてください。

それでは、あっせん活動の状況報告に関して。山下委員。

1 2 番

1 2 番 山下です。報告させていただきます。この件に関しましては一番下の3 枚目、3 6 2-2 は田と書いてありますがこれは現在、水が来ない状態となっております。地元の方々にも、本人から聞かれたということなんですけれども、水が来んのもあるし、ただでもいらんという話もありまして。結果、吉村委員に3 筆ともまとめてお願いするよういたしました。以上です。

議 長

売買で。

1 2 番

賃貸借です。

議 長 　　とりあえず吉村委員ということで、よろしく申し上げます。その他、事務局  
お願いします。

事務局 　　農地ナビというのがありまして、スマートフォンとかタブレットとかでも使  
えます。全国農地ナビというサイトを開いていただいて、農地のピンを選択し  
て、位置情報を確認しながらナビゲーションができるということで資料を付け  
ております。操作方法で分からないようでしたら、個々にお伝えいたしますの  
で、また相談してください。便利なので使っていただきたいと思います。

それと豪雨災害の義援金を一口1,000円で、ご賛同される方につきましては、会議後に受付で受けとりますのでよろしく申し上げます。

カラー刷りのチラシを置いておりましたけれども、これは法人化を計画して  
いる農業者を対象とした研修会になります。農業者で法人化を考えておられる  
ような方がありましたら、こういった研修会がありますということでお知らせ  
していただけたらと思います。以上です。

議 長 　　事務局のその他は以上です。皆さん方から何かその他の方でございましたら  
挙手をしてください。ありませんか。

(なしの声)

議 長 　　はい。ないようですので、以上で本日の農業委員会会議は閉会といたします。

— 午後2時00分 閉 会 —